

第1版	2020/11/7
第2版	2020/12/25

公益社団法人全日本学生スキー連盟（以下「学連」とする）は新型コロナウイルス感染対策としては公益財団法人全日本スキー連盟（以下「SAJ」とする）のガイドライン及び各大学のガイドラインまたは指導を遵守することを基本方針とします。

以下は、第94回インカレにおいて上記のガイドライン及び指導に加えるものです。

ガイドラインは更新されます、SAJ・各大学・学連、常に最新のガイドラインを確認してください。

1 はじめに

本ガイドラインは、第94回インカレに参加・参画する全ての方（以下「参加者」とする）を対象とします。

2 大会参加にあたって

- ① 万一感染した際に健康リスクが高いと思われる場合は、大会に参加・参画するか否か、事前にかかりつけ医に相談してください。
選手以外の顧問他、参加者全員についても同様に考えてください。
- ② 各大学・メーカー・報道機関等（以下「団体等」とする）は、秋田県の相談窓口・医療機関・学連等への窓口として対策責任者を定めてください。
- ③ 別紙「健康管理表（大会前）」と「同意書」を学連事務局に提出してください。
同意書には上記の対策責任者を記入してください。
※ 団体等はまとめて、極力メール添付、紙の場合は学連大会事務局（現地）に提出
- ④ 新型コロナ接触確認アプリ（COCOA）
参加者は、自分自身やチームメイトや地域住民を守るためにインストールの上利用状態にし、常に携帯することを推奨します。

3 大会期間中

- ① 別紙「健康管理表（大会中）」を作成してください。
提出は大会後ですが、学連や保健所等から要請があった場合には直ちに提出してください。
- ② 宿泊
鹿角市では以下のガイドラインを基に対応しています。
それぞれの宿泊施設の感染対策に協力して感染防止に努めてください。
※ 更新されて以下のURLでは表示できない場合があります、その場合は作成元のHPから検索してください。

日本旅館協会

<http://www.ryokan.or.jp/top/2019novelcoronavirus/>

2020年5月14日付けガイドライン（第1版）

全日本シティホテル連盟

<https://www.icha.or.jp/news/203>

画面左下のガイドラインをクリック

一般社団法人日本温泉協会

<https://www.spa.or.jp/news/general/4412/>

その他、宿泊施設内については別紙「ガイドライン（宿舎）」を参照してください。

③ アルパスの利用

選手以外は事前に申請してIDカードを持った関係者しか入れません。

宿舎・車・テント等に分散することや、アルパスに長時間滞在しないこと等、密を避ける努力をしてください。

SAJのガイドラインに定める基本事項を徹底してください。

アルパスも含め会場の各所で検温を実施しますので協力してください。

体温が37.5度以上の参加者は、医療機関の受診や宿舎での待機等、学連や鹿角市実行委員会の指示に従ってください。

トイレではふたを閉めてから汚物を流してください。

その他、現地で定める指示に従ってください。

④ 各競技会場では、常に密を避ける行動を心掛け、車がある団体等は車での着替え等も検討してください。

⑤ テント

今大会は密を避けるために共用テントの数を増やす他、コンテナを設置しています。

競技会場全体の密を避け、なるべく空いているテント等を利用してください。

⑥ 式典

開会式と閉会式は行いません。

表彰式は密を避け、接触を減らし、感染防止に努める形で行います。

参加人数は必要最小限とする等の指示がありますので、その指示に従ってください。

⑦ 感染の疑いが生じた場合

以下の秋田県の相談窓口に連絡をして指示に従ってください。

※ 濃厚接触者等の特定や検査等も同様。

あきた新型コロナ受診相談センター

018-866-7050 24時間（毎日）

018-895-9176 8時から17時（毎日）

0570-011-567 8時から17時（毎日）

上記に連絡する時点で学連大会事務局もしくは下記の相談窓口まで報告してください。

その後、毎日、及び状況の変化の毎に学連の大会事務局まで状況を報告してください。

0186-22-4352 9時から17時（23日～28日）

宿泊施設、団体等、ご家族等への連絡も怠らないこと。

⑧ 学連の医師

今回は学連の医師が常駐しています。

上記の「あきた新型コロナ受診相談センター」に連絡するべきかどうかについて、その他不安な点があれば相談することができます。

■ 相談窓口

0186-23-6307 救護本部

070-4353-2206 小島医師（学連医科学委員会）

開設期間 2月24日～28日

⑨ 大会参加の禁止

医師やあきた新型コロナ受診相談センターの判断により感染が疑われる場合には、感染判明の前でも所属する団体等の関係者全員に対し大会への参加・参画を認めないこととします。その指示に従い、待機場所等に関しては宿泊施設の指示に従ってください。検査結果が陰性だった場合には、医師の判断により大会への参加・参画を認めます。検査結果が陽性だった場合には、同じ宿舍の団体等の全員に対して大会への参加・参画を認めないこととします。その指示に従い、待機場所等に関しては宿泊施設の指示に従ってください。

4 大会後

① 大会期間中に作成した「健康管理表（大会中）」を学連事務局に提出してください。

※ 団体等はまとめて、極力メール添付、紙の場合は学連事務局に提出

② 別紙「健康管理表（大会後）」を作成してください。

PC等に保存し、学連や保健所等から要請があった場合は速やかに提出してください。

※ 極力メール添付、紙でも可

③ 感染もしくは疑いの生じた場合

インカレ後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた、または発症した場合は、速やかに学連まで連絡してください。

※ SAJのガイドラインにはSAJに連絡とありますが、SAJへの連絡は不要です。

◆ 新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも症状が出ないケースもあります。

その場合、無症状で無自覚のままウィルスを保持している可能性があります。

大会終了後に自宅や合宿所等に帰った時にもこの可能性を意識してください。

大会終了後もSAJの定めた基本事項を遵守し、他人との接触、特に感染した場合に健康リスクの高い人との接触には特に配慮をすることが社会的責任であることを自覚してください。

5 大会の開催の可否及び中止

以下の事由が生じた場合、組織委員会で協議のうえ大会の開催の可否または中止について判断します。

① 政府が緊急事態宣言を出したとき、その他何らかの自粛要請をしたとき

② 秋田県または鹿角市から大会中止の要請が出たとき

③ SAJから大会中止の要請が出たとき

④ インカレにおいて感染者が出たとき

⑤ その他新型コロナウイルス感染症に起因して大会の開催が困難と想定されるとき

6 大会が期間中に中止となった場合

① 学校別総合順位は定めず、従い昇格も行いません。

② 終了した競技については競技規程第9条3項の定める通り表彰します。

以上